

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・1時間の授業の流れを課題把握、自力解決、学び合い、まとめとする問題解決型の授業展開を基調とし、授業の各過程で重視する指導事項を明確にした「南平小スタンダード」を基にした授業を実施し、年間3回の講師招聘により定着を図ることで、主体的・対話的で深い学びの授業を実現する。
- ・個の課題に応じたグループ編成や学習者用端末の活用、習熟度別学習の実施、課題解決のための資料を選択できる環境を整え、「個別最適な学び」の実現を図る。ペア学習やグループ学習等、児童同士の学び合いを活性化させる学習形態を効果的に取り入れて「協働的な学び」の実現を図る。
- ・5・6年生の学力調査の結果、児童の実態や成果物を基に改善点を明確にして、授業改善プランを作成することで指導と評価の一体化を図る。また、評価の観点で示す資質や能力等を評価するのにふさわしい評価方法を選択することで妥当性や信頼性の高い学習評価を行う。
- ・言語能力を向上させるために、短歌や俳句、詩などの創作活動を通して、児童の語彙を増やし言語感覚を豊かにする。

イ 特別の教科 道徳

- ・「生命の尊さ」、「友情・信頼」、「規則の尊重」を重点内容項目とし、道徳科を要として、教育活動全体で規範意識を育てる。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学習を通して、自他の生命の尊重、規範意識の醸成を基盤とした豊かな人間性を育み、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・児童が主体的に問題意識をもてる発問や多面的・多角的に考える発問等を工夫し、「考える道徳」、「議論する道徳」を実践する。
- ・道徳授業地区公開講座では「生命の尊さ」を通して地域・家庭との連携を図り、それぞれの役割の中で「いのち」に関する望ましい道徳的価値を身に付ける。また、他者と対話しながら、よりよく生きるための道徳性を養う。

ウ 外国語活動

- ・英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、国際的視野を広げ、異文化理解を図る活動を充実させるためにALTやICTを活用する。
- ・コミュニケーションの目的や場面等を意識して設定することで、相手に配慮しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

エ 総合的な学習の時間

- ・SDGsカレンダーを活用し、町探検、農業体験、伝統文化体験、福祉体験等の横断的に各教科と関連付けた学習を通して、地域に対する理解を深め、地域への愛着心を醸成する。
- ・実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する等の一連の学習を通して、児童の学習意欲の向上と探究的に学ぶ力を育む。

オ 特別活動

- ・学校行事等において、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深める。また、児童の主体的な活動を重視し、個性や能力の伸長に努める。
- ・クラブ活動や委員会活動、たてわり活動等の異学年交流を通して、高学年のリーダーシップを育成するとともに、豊かな人間関係の構築や社会参画における望ましい態度と実践力を育成する。
- ・学級活動において、課題を解決するための話し合いを通して、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。また、集団の一員としての自覚をもたせるとともに児童の居場所を確保する。
- ・キャリアパスポートを活用し、自らの活動を記録・蓄積することで、キャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、将来の生き方について考えることができるようにする。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・「学校生活のきまり」、児童の考えを集約し作成した「南平小セブンルール」を遵守するために、全校朝会、生活指導集会等で年間を通じて指導を継続することで、基本的な生活習慣と自己指導能力の確立を図る。
- ・様々な状況を想定した避難訓練や安全指導、地域安全マップ作り、セーフティ教室、SOS の出し方の授業、薬物乱用防止教室、交通安全教室、廊下歩行に関する標語作成等を保護者・地域、関係機関と連携して実施し、児童自らが危険を回避し命を守る自己指導能力の育成を図る。
- ・新たな不登校を生み出さないために、毎週 1 回の生活指導夕会、出席状況調査等で児童の実態を把握する。必要に応じて校内委員会を開き、支援が必要な児童について共通理解を図り、SC や SSW、関係諸機関との連携を密にし、登校支援ルームを活用しながら個に応じた支援を継続する。
- ・人権尊重教育の推進、一人を大切に皆を大切にする学校づくり、特別活動の工夫等によりいじめ見逃し 0 を目指す。道徳の授業で学期に 1 回以上いじめ防止に関する授業の実施、年間 3 回のいじめアンケートによりいじめの未然防止、早期発見に努める。「南平小いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対策委員会を軸として、早期対応を進め、早期解決を図る。また、第 5 学年の SC 全員面談をはじめ、すべての児童の居場所づくりに努め、相談できる体制を整える。
- ・「生命(いのち)の安全教育」のための教材・指導の手引き等を活用して、生命の安全教育を実施し、保護者・地域への情報発信により安全教育への啓発に努める。
- ・全校朝会や保健の授業を始めとする教育活動全体を通して、性暴力についての正しい認識、性暴力が及ぼす影響等について理解を深め、自分や相手を大切にする心情を育む。

イ 進路指導

- ・特別活動をはじめとする教育活動全般を通して、自分の思いを伝えたり、相手の立場を考えたりする態度を育成する。また、ものづくり教室等の地域と連携した授業を行い、将来に希望をもったり、地域をよくするためにできることを考えたりする力を育む。
- ・七生中学校との交流活動を通して、児童が中学生の活躍する姿に憧れの気持ちをもつことで、将来の自分像を想像し、今の自分にできることを考え、行動する態度を育成する。

(3) 特色ある教育活動

- ・第 4 次日野市学校教育基本構想の「安心できる学校プロジェクト」の具現化のために、「南平スタンダード」を基にした問題解決型の授業を行い、自力解決や、相手と協力して課題を解決できる授業を展開する。児童一人一人の実態に応じた学習支援や登校支援を行えるように、学校・家庭・支援員との連携を強化し、校内別室登校の充実を図ることで、児童が安心できる居場所を確保し不登校対策の充実を図る。琴・菊・昔遊び教室等をはじめとする地域の方がゲストティーチャーとなる体験的な授業を行い、児童が活躍できる授業を展開する。
- ・「活躍」の定義付けを行い、児童が活躍できる場を多く設定する。また、特別活動等を中心にして、企画力・貢献力・発信力を高める取組を行い、互いの活躍を称賛し合うことで、自己肯定感を高める。
- ・学校農園で米作り等の体験活動を行い、地域の方から栽培方法を学び、植物が成長することの喜びを味わい、感謝の気持ちを育てる。また、収穫した食材を通して、望ましい食習慣を身に付ける取組を推進する。
- ・全学年で短歌・俳句教室、人権標語や正しい廊下歩行に関する標語づくり等に取り組み、言語活動を充実させることで、言葉の感性を磨き、言語力の向上を図る。
- ・セーフティ教室、生活指導部による講話、特別活動の授業等を通して、自分や相手の情報を大切にするこゝと、情報を発信したり、やり取りしたりするときのルールやマナーについて理解を深める。
- ・車いす体験、バリアフリーについて考える授業、琴教室等を実施し、障害者理解教育や日本の伝統文化の理解の充実を図る。
- ・縄跳び等スポーツ指導者を招聘した授業の実施、持久走や短縄跳び、長縄跳び週間を設ける等、学校 2020 レガシーを生かし、年間を通して運動の楽しさを実感できる活動を取り入れる。
- ・入学後 1 か月程度に渡るスタートカリキュラムを実施し、小学校入学当初の児童の戸惑いを解消し、自己肯定感を高める。園児の小学校への期待を育むことを目指し、第 1 学年と園児の交流の場を設ける。